

公告第429号

令和8年2月17日

被保険者様

京都府農協健康保険組合  
理事長 中川 泰宏

### 資格確認書管理規程の一部変更について

令和8年2月16日開催の第131回組合会において、下記のとおり「再発行手数料の徴収」の項目が追加されましたので、公告します。

#### 記

##### 1. 新旧対照表

| 新   | 旧    |
|---|------|
| (再発行手数料の徴収)<br>第8条<br>本人の過失により資格確認書を再発行する場合は、1回につき500円を徴収する。<br><br>附則<br>この規程は、令和8年4月1日より施行する。 | (新設) |